

平成22年度 ガイドライン改訂説明会における質問&回答

NO.	質問	回答
1	今後の発注としてプロポと総合評価の発注割合はどのような傾向となるのか？ また、どちらにシフトしようと考えているのか？	発注形式は業務内容毎に適切に設定するものであり、割合を決めて設定するものではないと認識している。
2	業務成績の評価において平均とのことだが、1件の実績平均と10件の実績平均では差があるのではないか？	今後の評価は、割り切って平均と考えている
3	手持ち業務量には照査技術者としての業務は、業務量としてカウントするのか？	【説明会で配布したガイドラインは修正されていません。HPから最新版をダウンロード願います。】 照査技術者の業務はカウントしない。
4	管理技術者の業務成績評価において、評価するのは「技術者評点」か「業務評点」のどちらか？ ※従前は業務評点を3件申請していた。	【説明会時の回答と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】 技術者の成績評価については、道路、河川等の区分によりシステムで算定される「業務成績(評点)」の平均により評価します。 ※業務成績とは、技術者個人の成績ではなく、業務の成績です。
5	概要PPT資料P5の(1)低入札価格調査においてヒアリングを実施し、虚偽の場合、指名停止も含み措置と記載されているが、ガイドライン本編P144の3)に記載の「入札を無効とする」との関係はどうか？	PPT資料は低入札調査の内容に関し虚偽があった場合について記載している。 義務が果たせない場合の行政処分の有無等については個々の案件により異なる。 また、低入札を前提とした質問にはお答えできない。
6	実績及び成績評価において、照査技術者の実績は評価してもらえるのか？	【説明会時の回答と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】 実績及び成績評価については、照査技術者の実績は評価しない。 回答を変更しました。回答は「実績評価」「成績評価」を参照願います。
7	問い合わせれば配置予定管理技術者の評点は教えてもらえるのか？	【説明会時の回答と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】 技術者の成績評価については、道路、河川等の区分によりシステムで算定される「業務成績(評点)」の平均により評価します。 ※業務成績とは、技術者個人の成績ではなく、業務の成績です。

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(低入札)

NO.	項目	質問	回答
1	低入札	「低入札価格調査の調査基準価格の改訂」は、平成22年4月1日からの適用でよろしいでしょうか。	調査基準価格の改定については、平成22年4月1日以降に公告する業務より対象。なお、平成22年3月10日にHPにも掲載しております。 http://www.cbr.mlit.go.jp/backnumber/index.htm
2	低入札	低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務について(P142) 地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績とは、国土交通省のうちでも、北海道開発局、国土地理院、国土技術政策総合研究所、旧運輸・港湾で付与された成績は含まないとの理解でよろしいでしょうか？	低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務における実績については、ご指摘の機関の実績については含まないこととしている。
3	低入札	『…技術者成績の平均点が75点以上の技術者を…』とありますが、ホームページで公表されておられるQ&Aでの回答と同様に『業務の成績』でしょうか？それとも、技術者として付与されている成績でしょうか？ 技術者としての成績の場合、照査技術者として付与された成績は含むのでしょうか？	低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務における増員担当技術者に求める要件のうち、技術者成績の平均点75点以上とは、Q&Aで回答している成績評価の業務成績とは異なり、あくまでも技術者としての成績評価(照査技術者を含む)の平均点としています。
4	低入札	低入札価格調査の調査基準価格ですが、総合評価落札方式で平成22年3月に公示され、既に競争参加資格確認申請書及び技術提案書が提出済みで、今後平成22年4月に開札が行われる案件については、今回の改訂前の調査基準価格が適用されるという理解でよろしいでしょうか。	調査基準価格の改定については、平成22年4月1日以降に公告する業務より対象。なお、平成22年3月10日にHPにも掲載しております。 http://www.cbr.mlit.go.jp/backnumber/index.htm
5	低入札	単価契約における調査基準価格の算定方式をご教示願います。	単価契約における調査基準価格の算定は、予定総価における調査基準価格の割合を算出し、この割合(率)を基準単価にかけることにより、単価契約の調査基準価格を算定する。

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(情報開示)

NO.	項目	質問	回答
1	情報開示	当社の企業の業務成績の平均点は、各区分ごと、ご教示いただけるのでしょうか？同様に担当技術者の業務成績の平均点は、各区分ごと、ご教示いただけるのでしょうか？	個別の業務成績については、業務完了時に受注者に通知しており、改めて通知することは考えていない。
2	情報開示	P77、P85の業務成績に関する要件について業務成績「過去4年間の中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において〇〇に該当する業務成績の平均点」は企業から要請があれば企業分のみ開示していただきたい。 (理由:自社での平均点集計結果と照合するためと、間違いやすい企業名称を有する会社が存在するため)	業務成績については、業務完了時に受注者に通知しており、改めて通知することは考えていない。 企業からの要請による開示は行わない。
3	情報開示	総合評価落札方式(見積なし)の場合、積算時に採用する技術経費の公表をしていただきたい。 (理由:技術経費の異なる業務が混在する際、採用する技術経費の判断を明確にするためと、低価格入札を回避するため)	見積のない業務における条件明示については、各発注業務毎に発注者に質問されたい。
4	情報開示	Q&Aではシステムで算定されるとありますが、算定方法等については公開していただけるのでしょうか。	業務成績の評価は、TECRISによる検索を前提としている。なお、評価方法については、ガイドラインや業務毎の公告文等に記載している方法により評価する。

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(新たな積算手法)

NO.	項目	質問	回答
1	新積算	新たな積算手法において「電子計算機使用料」は存在するのでしょうか。	「電子計算機使用料」が必要な業務については、直接経費として計上されたい。
2	新積算	プロポーザル方式を用いて受注者を選定する業務については、見積書を提出することになりますが、「新たな積算手法について」5. 見積りの徴収方法、表中に一般管理費等の備考欄に、「一般管理費等に含まれる費用項目について明示する。」とあります。費用項目は見積を提出する受注者が明示して提出するのでしょうか。それとも、発注者が見積徴収の際、項目を明示されるのでしょうか。	受注者側として一般管理費等に含んだ費用項目を提示願います。
3	新積算	現行の積算基準では経費算定対象でなかった直接経費(材料費、リース品、旅費、電子成果品作成費等)についても一般管理費がかかると理解してよろしいでしょうか。	直接経費(積み上げ部分)についても一般管理費等の算定率(30%)をかけることとしています。
4	新積算	市場単価(材料費・機械損料など)を用いて積算する場合、市場単価には経費込みの単価が公表されていますが、新たな積算手法で計上する場合、業務原価の項には経費を除いた金額を計上するのでしょうか。	プロポーザル方式で市場単価を使用する場合は、原価に占めるその他の経費及び一般管理費等を除いた金額を計上して下さい。
5	新積算	新たな積算手法の対象となる「道路詳細設計」及び「標準護岸設計」と現行の工種が混在する業務での、電子成果品作成費は現行の算出式を適応するのでしょうか。それとも新たな積算手法での計算式と現行の計算式での合計となるのでしょうか。	打合せに係る直接人件費、旅費交通費、電子成果品作成費等、業務内容による区分が困難な費用については、支配的な工種と共に算定することとしている。

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(実績評価)

NO.	項目	質問	回答
再 訂正	成績評価 実績評価	実績及び成績評価において、照査技術者の実績は評価してもらえるのか？	<p>【説明会時の回答及び前回のQ&Aの6. と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】</p> <p>実績(同種・類似)の評価については、照査技術者の実績は評価しない。 成績評価については、照査技術者として従事した業務の成績も評価する。</p>
2	実績評価	実績(同種・類似)の評価は過去10年間の実績を評価するのか？説明会では過去4年間の実績を優位に評価すると説明があったがどうか？	<p>【説明会時の回答と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】</p> <p>実績(同種・類似)の評価については、競争参加資格で提出を求めた業務を評価することとなり、過去10年間の実績を評価する。 なお、過去4年間で評価するものは、成績評価及び表彰実績である。 なお、評価方法等については、公告文等をご確認願います。</p>
3	実績評価	業務実績(同種・類似)の競争参加資格や評価は、他地整又は他機関(市町村等)における実績も競争参加資格を得ることができ評価いただけるのか？	<p>業務実績(同種・類似)は、昨年度と同様に発注機関や地域等による限定は原則として設定しないこととしている。</p>

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(成績評価)

NO.	項目	質問	回答
再訂正	成績評価 実績評価	実績及び成績評価において、照査技術者の実績は評価してもらえるのか？	【説明会時の回答及び前回のQ&Aの6. と異なりますので注意。今回の回答を適用いたします。】 実績(同種・類似)の評価については、照査技術者の実績は評価しない。 成績評価については、照査技術者として従事した業務の成績も評価する。
1	成績評価	業務成績の評価対象業務の区分で、道路、河川等とありますが、道路、河川以外に何があるのでしょうか？砂防、海岸、地質など明確なものがありましたらご教示ください。	業務成績の評価は、TECRISによる検索を前提としており、業務の区分についてもTECRISの区分により検索することとしている。 また、詳細部門等の細分化はしません。 なお、評価する区分については公告文等をご確認願います。
2	成績評価	P77、P85の業務成績に関する要件について「TECRISの業務分野が〇〇に該当する業務とは、「河川、砂防及び海岸・海洋」、「道路」等」と記載がありますが、これはTECRIS業務データベースでいうところの業務分野(28分野)を意味し、これ以上細分化はされないとの理解で宜しいでしょうか。	
3	成績評価	基本事項評価における企業評価において、例えば河川系業務案件の場合、中部地方整備局の全河川業務案件(ダム、河川計画、河川構造物設計、等)の業務評価点の平均点が対象となるのでしょうか？	
4	成績評価	基本事項評価における技術者評価において、ガイドラインに示されている“〇〇に該当する業務の成績の平均点”での〇〇に該当する業務は河川、道路等と注記されています。環境分野、地質分野、土質分野の業務はどうなるのでしょうか？	
5	成績評価	業務成績に関する要件についてTECRISの業務分野とは、TECRISにおける部門コード(第1、第2桁)と理解してよろしいでしょうか。	
6	成績評価	業務成績に関する要件について(P77、P85)TECRISの業務分野とはTECRIS分野コードの部門コードと同一で詳細部門コードは含まないと考えてよろしいでしょうか？	
7	成績評価	「河川・砂防及び海岸」業務の場合は、河川、砂防・地すべり、ダム、海岸の全業務の業務成績(評点)の平均により評価する、という事でよろしいでしょうか。	
8	成績評価	また、「河川・砂防及び海岸」業務でも、テクリスの業務分野では企画、調査・計画から記録・広報(PR)の項目に分類されると思いますが、これらを全て含めて平均点を算出する、という事でよろしいでしょうか。	

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(成績評価)

9	成績評価	例えば、TECRISの業務分野に「道路」と「河川、砂防及び海岸・海洋」の2分野を登録している業務の場合、業務分野要件として「道路」が設定された業務と、「河川、砂防及び海岸・海洋」が設定された業務のいずれにおいても、評価の対象となる業務に該当することになるのでしょうか。	業務成績の評価は、TECRISによる検索を前提としており、業務の区分についてもTECRISの区分により検索することとしている。 また、詳細部門等の細分化はしません。 なお、ご質問のケースにおいては、「道路」で設定された業務と「河川、砂防及び海岸・海洋」で設定された業務の両業務で評価されることとなります。
10	成績評価	技術提案における基本事項評価(企業と技術者)の評価基準見直しについて「成績の評価対象業務は河川・道路等の区分とし、細分化は行わない」及び「過去4年間の実績の平均点で評価する」となっていますが、「測量・地質調査・設計業務」という業種区分に関係なく、業務成績の平均点となるのでしょうか。それとも同種・類似業務の実績を反映して平均点を算定されるのでしょうか。	業務成績の評価においては、業種区分(測量、地質調査、調査設計等)の区分は行わず、平均点を算定する。
11	成績評価	もし業種区分を実施した場合には「地質調査及び解析・設計」のように業種が跨る場合でも、地質調査や設計業務の両方にカウントされるのでしょうか。	業務成績の評価においては、業種区分(測量、地質調査、調査設計等)の区分は行わず、平均点を算定する。
12	成績評価	基本事項評価における技術者評価において、中部地方整備局発注業務で「照査技術者」として従事した案件も平均点算出に含まれるのでしょうか。	照査技術者としての成績も成績評価においては平均点の評価対象とする。
13	成績評価	総合評価落札方式及び簡易公募型価格競争において、設計共同体で参加を行う場合の企業の業務成績は、代表企業の過去4年間の平均点で評価を行うのか、2社企業のそれぞれの平均点の平均でおこなうのか、どちらですか。	設計共同体の実績については、1者として評価することとしている。
14	成績評価	昨年度のガイドラインではTECRISに登録されていなくとも、業務計画書等の写しを添付することで技術者の実績として業務の成績も含めて、認めていただけました。今回改訂のガイドラインの場合は、業務の実績は認めるが、業務の成績はあくまでもTECRISに登録されているものであるという考えでよろしいのでしょうか。	今回のガイドラインの実績評価に関する改訂は、総合評価落札方式、簡易公募型価格競争入札における評価について改訂したものであり、プロポーザル方式については従来どおり、3件申請頂き評価することとしている。
15	成績評価	業務成績の範囲について中部地方整備局内の運輸での業務の成績も含むものと考えてよろしいのでしょうか。	中部地方整備局発注業務を対象としており、中部運輸局発注業務は対象としない。 なお、中部地方整備局港湾空港関係部署から発注された該当する業務区分の業務(道路や河川等)については評価対象となる。
16	成績評価	平成21年度途中より、100万円以上、500万円未満の業務において業務成績を付与いただいておりますが、これらの業務の成績は含むものと考えてよろしいのでしょうか。	TECRISの登録及び評定は、100万円以上の業務を対象としており、これらの業務は評価することとしている。
17	成績評価	技術者の業務成績の平均点は、管理技術者+担当技術者をした業務成績の点数の平均点でしょうか。照査技術者をした業務分は含まないと解釈してよろしいのでしょうか。	業務成績の評価は、TECRISに登録された管理技術者、担当技術者及び照査技術者に従事した業務の成績が評価されることとなる。

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(表彰)

NO.	項目	質問	回答
1	表彰	<p>技術者信頼度(優良表彰)に関する要件について(P49、P86、P131)</p> <p>技術者信頼度で加点される要件として、『優秀技術者表彰』の受賞が要件であり、『優良表彰業務』の管理技術者及び担当技術者の場合は加点されないという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>また、論文賞、著作賞などで連名発表での論文等が受賞実績となる場合はどのように考えるのでしょうか？</p>	<p>配置予定技術者の評価においては、「技術者優良表彰」の実績を評価することとし、「優良表彰業務」に従事した技術者の実績は評価しない。</p> <p>また、配置予定技術者の評価において、他地整又は公的機関による全国レベルでの表彰実績についても、技術者が受賞したものを評価することとしている。</p> <p>また、全国レベルの論文等の連名(個人)の場合、配置予定技術者の評価において「技術者優良表彰」の実績として評価する。</p> <p>なお、「優良表彰業務」については、企業評価として評価することとしている。</p>
2	表彰	<p>中部地整の表彰実績の評価において、過去4年間とはいつからいつまでか？</p>	<p>受賞年度の過去4年間を対象としており、業務実施年度ではない。</p> <p>例)平成22年度表彰(H21年度業務)は、例年7月頃には決定していることから、これ以降に公告する業務においては、平成19年度～平成22年度までの表彰実績を評価することとなる。</p>

業務ガイドライン改訂に関するQ&A(その他)

NO.	項目	質問	回答
1	その他	技術提案書において、「実施方針」とは、実施の内容、実施方法、工程、実施体制の記述のことでしょうか。	例えば総合評価落札方式の実実施方針であれば、ガイドラインP88に記載する着目点を踏まえての記述です。
2	その他	ガイドライン81ページの企業信頼度(災害復旧等の地域貢献度、災害協定の有無)で、協会など団体で災害復旧等の災害協定を締結していて、その構成員の場合、企業信頼度として評価をいただけるのでしょうか？	中部地整又は管内の県市町村と協会など団体で災害協定を締結している場合、その団体の構成員である場合には評価する。
3	その他	建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドラインの改訂の説明資料には、適用開始日が明確に記載されていないようですが、今回のガイドラインの改訂は、いつから適用されるのでしょうか。	適用時期は、4月19日以降に手続きを開始し、4月26日以降に公告を行う業務から適用することとしている。
4	その他	・TECRISについて 現在、「PUBDIS」を新規申請中なのですが、TECRISも同じように取得が必要なのでしょうか？ 「PUBDIS」と「TECRIS」との違いと言いますと、どのような事があるのでしょうか？	本業務ガイドラインは、土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務を対象とし、TECRISによる評価を実施することとしており、建築コンサルタント業務のPUBDISによる評価は対象としていない。
5	その他	現行のTECRISシステムでは担当技術者の登録人数が最大3名から最大8名に変更されておりますが技術者の業務成績を評価される場合、登録している技術者の全てが評価対象となるのでしょうか。	TECRISへの担当技術者の登録は、共通仕様書により原則3名までとしている。 なお、登録された担当技術者として従事した業務は評価対象となる。
6	その他	指名競争に関する技術者要件について「業務ガイドライン」VI-3 (2) 6)技術者に関する要件において「原則として技術者に関する要件は、設定しない。」とあります。以前の指名競争入札では、最低入札者となった場合、予定管理(主任)技術者の手持ち業務及び同種及び類似業務実績を記載し提出することになっておりました。今後、業務ガイドラインの運用に伴い、指名競争入札での予定技術者に対する同種及び類似業務実績の記載はなくなると理解してよろしいでしょうか。	「業務ガイドラインVI-3 (2) 6)技術者に関する要件において」は、技術者資格に関する要件を記載している。 なお、指名競争入札において手持ち業務量の提出を求めるのは、低入札となった業務であり、今後も変わらない。
7	その他	入札・契約方式選定のイメージについて(P1) 累計業務の発注方式に決まりはあるのでしょうか？ 例)航測図化業務であれば総合評価(1:1)方式、地上実測測量業務であれば簡易公募競争入札方式、詳細設計業務であれば総合評価(1:1)方式、予備設計業務であれば総合評価(1:2)方式など もし、決まりを設けられている場合、ガイドライン中やそのほかホームページなどで記載・公開されているのでしょうか？	総合評価落札方式の1:1～1:3の区分については、ガイドラインP11にイメージを示しているが、業務内容の求める工夫の量に応じて使い分けることとしている。
8	その他	平成21年の8月から運用されているテクリス新システムの場合、担当技術者が9人まで登録できますが、4人目以降の担当者として登録させていただいている技術者の業務成績は反映されるのでしょうか？	TECRISへの担当技術者の登録は、共通仕様書により原則3名までとしている。 なお、登録された担当技術者として従事した業務は評価対象となる。